

お申込み方法・掛金について

1 お申込みになれるのは

電力総連加盟組合の組合員および組合が認めた方で

月 払 …昭和42年4月2日以降に生まれた方

がお申込みになれます。

半年払 …昭和42年8月2日以降に生まれた方

[加入資格をご確認下さい。](#)

2 申込口数

月 払 …3口～50口以内でお選びください。(1口2,000円)

(6,000円～10万円)

一時払 …1口～200口以内でご希望の方はお選びください。(1口10万円)

(10万円～2,000万円)

半年払 …1口～50口以内でお選びください。(1口1万円)

(1万円～50万円)

3 掛金の引き去り

月 払 …毎月12日に預金口座から自動引落し、積立てます。

一時払 …3月12日と8月12日に、月払と同時に預金口座から自動引落し、積立てます。

半年払 …年2回 7月12日と1月12日に預金口座から自動引落し、積立てます。

◆おひとりで月払と半年払の2通りの方法が選べます。どちらか一方でも、また両方を申込むこともできます。

また**月払**に申込むと、**一時払**もお申込みできます。

◆新規加入者の一時払の申込みは4月分（3月12日引落し）となります。

(注) **一時払**だけのお申込みはできません。

●12日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引落とされます。（以下同じ）

4 掛金より運営事務費、生保手数料および遺族特約保険料をご負担いただきます

ア.運営事務費は電力総連年金制度の運営のため次の金額をご負担いただきます。

月 払 …1口あたり15円（掛金の0.75%）

一時払 …1口あたり80円（掛金の0.08%）

半年払 …1口あたり50円（掛金の0.5%）

イ.生保手数料は積立金の管理や運用費用のため次の金額をご負担いただきます。

掛 金 …について（掛金－運営事務費）×約1.3%

積立金 …について 決算時及び脱退時 約0.1%

ウ.遺族一時金の支払いのため、遺族特約保険料をご負担いただきます。

月 払 …（掛金－運営事務費）の約 0.08%

一時払 …ありません

半年払 …（掛金－運営事務費）の約0.48%

*記載の数値は変更される場合があります。

新規お申込みの方は、「新規加入申込書」に必要事項を記入・押印のうえ、締切日までに
ご所属の組合に提出ください。（「新規加入申込書」は組合にあります）